

監 査 報 告 書

公益社団法人日本動物園水族館協会
会 長 村 田 浩 一 様

令和6年4月1日から令和7年3月31日事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事等との意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境整備に努め、監査を実施しました。

具体的には、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また随時説明を求めました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、当法人の現況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類とその附属明細書は当法人の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しています。
- (5) 当法人の会計業務において、公益認定の主要な3要件である収支相償、公益目的事業比率、遊休財産保有制限についても適正に処理されております。

以上

令和7年4月25日

公益社団法人日本動物園水族館協会

監事

竹 下 秀 人 

監事

錦 織 一 臣 